

超高齢団地における安心居住の支援方法に関する実践研究

—滝山団地における大学・団地自治会・都市再生機構（UR）との連携—

目次

■ 滝山団地の概要と研究の位置づけ

- 1. 少子高齢社会の暮らしの支援に関する取り組み 1
 - 1-1) あんしんつながりの家をフィールドとした実践活動と研究 3
 - 1-2) 滝山団地自治会の活動の変遷と団地住民の構造変化との関連性の分析 . . . 6
 - 1-3) 認知症高齢者への支援—認知症高齢者を理解し、地域で支える 10
 - 1-4) 地域での自立した生活と転倒予防 11
- 2. 安全・安心の環境づくりに関する取り組み 13
 - 2-1) 団地の暮らしを支える環境資源を理解する—相談援助演習Ⅲの一環として . . . 13
 - 2-2) デイサービスにおける効果的な支援と環境づくり 17
 - 2-3) 団地の少子高齢化に関する文献の収集と分析 23
 - 2-4) その他の取り組み 25

■ 滝山団地プロジェクトメンバー（肩書は 2013 年 3 月時点）

日本社会事業大学（代表児玉桂子・副代表菱沼幹男・北場勉・下垣光・後藤隆）

研究所共同研究員（鈴木みな子）

大学院生（北場ゼミ：半澤比呂美・佐藤唯 児玉ゼミ：郭命紀）

学部生（学生グループ滝ゆう、専門演習菱沼ゼミ、相談援助演習Ⅲほか）

学外研究者（早稲田大学大島千帆：目白大学廣瀬圭子：東京大学古賀誉章：一級建築士沼田恭子）



大学と居住者との勉強会



賃貸部分の住棟配置図

滝山団地の概要と研究の位置づけ

日本社会事業大学大学院 児玉桂子

1. 滝山団地の概要

UR（都市再生機構）滝山団地は総住戸3180戸（賃貸1060戸、分譲2120戸）であり、2010年時点で高齢化率41.0%になり、10年ごとに20%以上の高齢化の進展が予測されるまさに大都市の急進的な高齢化を象徴する。人口の動向は賃貸部分についてはURが詳細に把握しているが、数の多い分譲部分については詳細データがないので、本報告書1-2）では、団地全体の人口の動向を分析している。家族構成は単身が38.9%、夫婦世帯が29.5%と合計すると68.4%となり、核家族化が進行している。居住者の年齢構成のピークは70歳前後であり、第2のピークが30歳代にある。入退去を見ると、入居者で最も多いのは70歳代であり、退去者は30歳代である。子供の成長に伴い住戸面積の狭さ等から、退去が増え、それが少子高齢化に拍車をかけていると思われる。団地内は平坦であり、近隣に必要な商店もそろい、高齢者には住みやすい環境である。

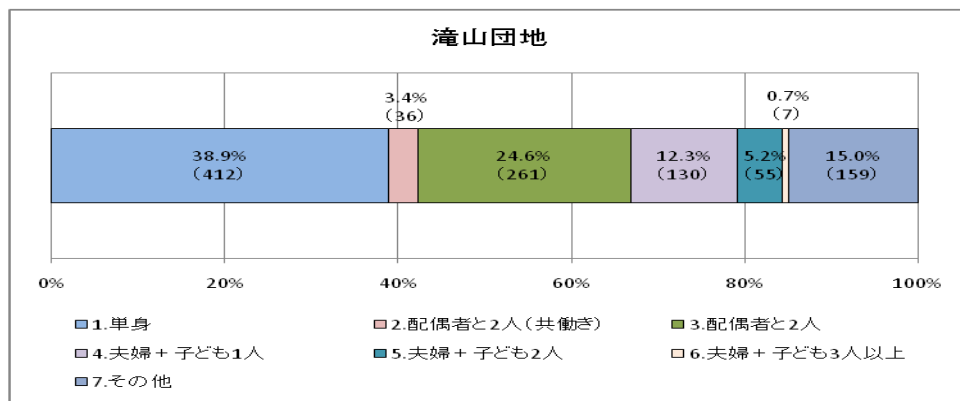
表1 団地概要

団地名	所在交通	戸数	平均面積・家賃	空家 (H24.3末)
滝山団地 (昭和43年管理開始)	東久留米市滝山6 (西武「花小金井」駅 バス10分)	賃貸: 1,060戸 分譲: 2,120戸	面積: 44.02㎡ 賃料: 62,842円 (@1,428円/㎡)	実質空家 33戸 (3.1%) 総空家 9戸 (0.8%)

表2 人口推計 (賃貸部分) 注2参照

		現在 (H22年)	10年後 (H32年)	20年後 (H42年)
全体 平均年齢	滝山団地	54.5歳	69.0歳	78.9歳
	東久留米市	44.6歳	48.3歳	50.7歳
65歳以上 割合	滝山団地	41.0%	69.4%	81.4%
	東久留米市	24.1%	30.1%	32.7%

図1 家族構成



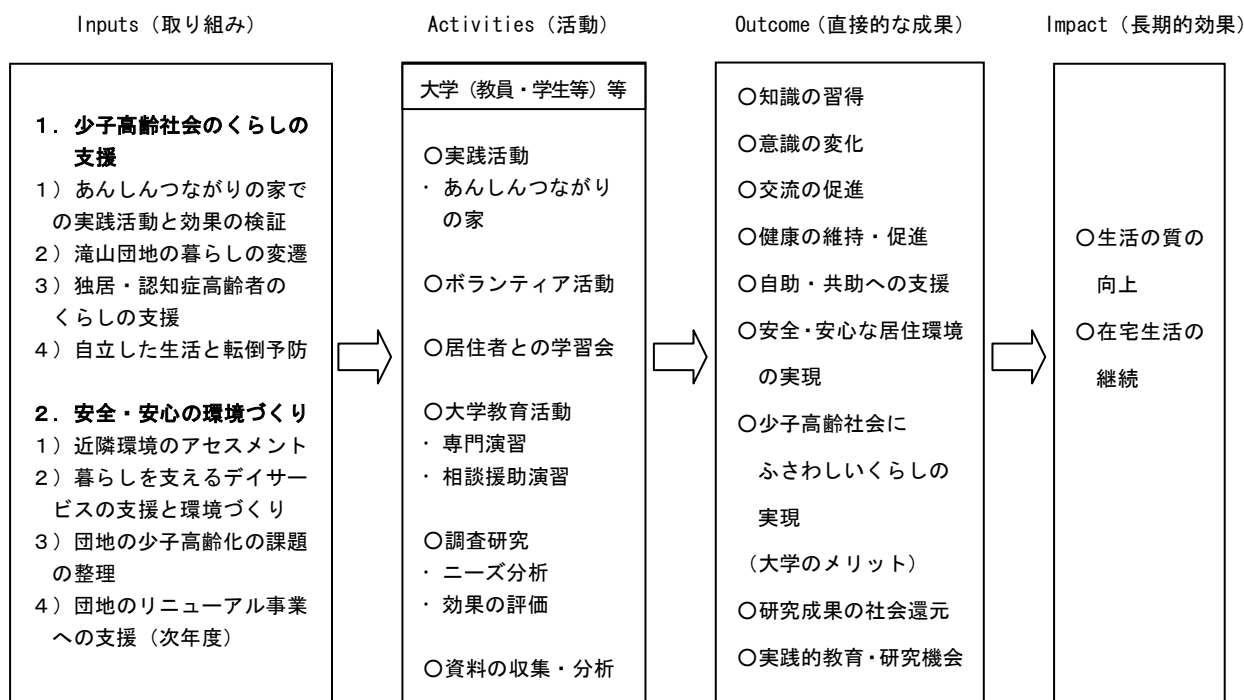
2. 研究の位置づけ

2012年1月に日本社会事業大学と独立行政法人都市再生機構（UR）が連携協定を結び、滝山団地自治会とも協力体制を創りつつ、図2に示す「少子高齢社会の暮らしの支援」と「安全・安心の環境づくり」を実践研究の柱にして活動を行った。

この研究の特徴は、「あんしんつながりの家」における実践活動、居住者との学習会、大学の教育研究活動など多様な活動形態をとりながら、社大教員、大学院生、学部生、学外研究者と滝山団地自治会、独立行政法人都市再生機構（UR）といった多様な参加者とともに長期的展望に立った研究活動を行っている点である。長期的なかかわりを通じて、高齢化が急速に進む団地において、とくに高齢者の在宅生活の継続に何らかの寄与ができればと考えている。一方、大学にとってのメリットは、研究成果の社会への還元のみでなく、活発な自治会活動の伝統を持つ滝山団地の方々からの学びも大きい。

取り組みとして図2に示す1-1)～2-4)まで8件の実践研究について、以下に報告を行う。テーマによっては、まだ計画段階のものもあるが、滝山団地居住者や自治会の皆様と関係づくりを大切に進めている。

図2 超高齢団地における安心居住の支援方法に関する実践研究（長期計画）



平成24年度の研究の構成メンバー

- 社大教員 ●大学院生 ●学部生：学生グループ滝ゆう、専門演習、相談援助演習Ⅲほか
- 学外研究者 研究所共同研究員・早稲田大学・目白大学・東京大学・建築設計事務所
- 滝山団地自治会、独立行政法人都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部（UR）
- 講義の中で紹介：福祉環境論、地域福祉論、大学院地域福祉研究など

注1) 表紙の賃貸部分の配置図、表1、表2、図1の数値は、都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部による。

注2)

滝山団地の人口はH19～21の入退去数の、年齢別人口に対する割合を使い予測した。5年ごとの出生については、20～39歳人口に対する出生数（過去5年で5人）を変数として用いた。東久留米市の人口は人口問題研究所「人口予測2005 東久留米市」の予測数値を用いた。

1-1) あんしんつながりの家をフィールドとした実践活動と研究

日本社会事業大学 菱沼幹男 + 菱沼ゼミ コミュニティカフェ班 + 学生グループ滝ゆう

1. 実践活動・研究の概要

「あんしんつながりの家」とは、「ダイニングカフェたきやま」と「こどもラウンジ」から構成され、「見守り・助けあい」「生きがい」「多世代交流」の拠点づくりとして、「高齢者等居住安定化推進事業」の指定を受けて2012年4月に開設された(写真1、図1)。滝山団地自治会が毎週月曜日から土曜日までカフェを運営しており、飲み物やお菓子の他、月曜にはカレーライス、その他の曜日にはうどんも提供している。運営にかかわるメンバーは約40名程度であり、菱沼ゼミや大学内の有志の学生が「学生グループ滝ゆう」を組織して、毎週土曜日にカフェでのボランティア活動を行っている。それ以外にも、夏には多世代交流の企画を行い数十名の子供やその親が集まった。しかし、子どもラウンジを中心とした定期的な取り組みは、滝山団地自治会においてもまだ模索の段階である。

また、菱沼ゼミのコミュニティカフェ班では、「高齢者の社会的孤立を防ぐ住民拠点のあり方—あんしんつながりの家と地域住民をつなぐ—」のテーマで、先行研究の分析とともに滝山団地に居住する単身高齢者を対象に安心つながりの家の開設前後の社会関係に関する調査や運営にあたるスタッフへのヒヤリングを行い、今後のあり方を検討した。なお、このまとめはそのゼミ報告書をベースに作成した。



写真1 あんしんつながりの家 外観

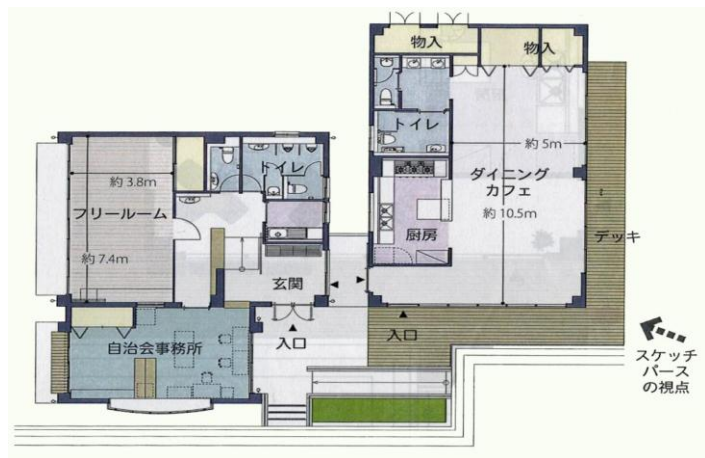


図1 あんしんつながりの家

(図面提供：都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部)

2. 独居高齢者への社会関係調査

平成24年度版高齢社会白書には、「孤立死(孤独死)を身近な問題と感じる高齢者は、60歳以降の4割を超え、単身世帯では6割に達する」とある。用語について、平成24年度高齢社会白書では、「孤独死とはだれにも看取られることなく亡くなった死」とし、厚生労働省では「孤立死とは、独居老人などが地域から孤立した状態で亡くなること」としている。またURでは孤立死について「1週間を超えて発見されなかった『病死または変死』自己の一態様で、死亡時に単身居住」している賃借人が誰にも看取られることなく、賃貸住宅内で死亡した事故をいい、自殺又は他殺除く」としているが、明確な定義があるわけではないことから、この調査では、これまで広く使われてきた孤独死を採用した。なお、滝山団地では過去5年間で孤独死は年平均2名

と他団地に比べると多くはないが、年齢の上昇とともに増加が懸念される。

高齢者の社会的孤立に対する取り組みは、民生委員、老人クラブ、ふれあい食事会、ふれあいサロン活動、配食サービス、電話や緊急通報システムを活用した安否確認等の活動があげられる。なお、滝山団地では以前から自治会や住民相互の支援活動やURによる生活支援アドバイザー（高齢者相談、安心電話コール、コミュニティー活動の支援等）の配置などが行われてきた。

1) 調査の概要

コミュニティカフェが、住民交流拠点として社会的孤立を防ぐためにどのように機能しているか、開設前後の調査と運営にかかわるスタッフへのヒヤリングを通じて検討を行った。

滝山団地に居住する65歳以上の独り暮らし高齢者（210名）を対象に、2011年と2012年の12月に実施した。1回目は121名、2回目は75名の回答を得た（表1）。ここでは、調査の中から抜粋して報告をする。

回答者の生活における不安として、健康、生活費に次いで3番目に孤独死があげられ、約3割の対象者が不安と挙げている（図2）。食事に関しては、回答者の9割程度が自炊を行っており、最近1週間の一緒に食事をした人数については、一人とするものが2割前後いる（図3）。食事をした相手は、家族などの肉親より、団地内外の友人の割合が多い（図4）。近隣とのおつきあいは、あいさつ程度の付き合いは8割近くの回答者が行っているが、付き合いのないもの（2割程度）と家の行き来をする付き合い（2割弱）と両極化している様子がうかがわれる（図5）。70歳になってからの転入者が多いが、この方々がどのような付き合いをされているかは、今後の検討事項である。

「あんしんつながりの家」の利用について、開設前の調査では7割近くが利用希望と回答していた（図6）。しかし、開設後の調査では利用者は5割弱にとどまり（図7）、利用頻度は月1～2回が最も多い。利用目的を聞くと、「人との交流」や「昼食」を目的に足を運ぶ人が多い。利用しない具体的な理由として、一人では入りにくいという声がある。

2) 今後に向けて

一人暮らし高齢者への調査とスタッフへのヒヤリングを通じて、コミュニティカフェの効果として以下の点があげられる。

- ・顔見知りの関係ができてきている
- ・住民の情報交換の場になっている
- ・スタッフにとっても生きがいを感じられる場になっている

事前調査で利用したいと回答した人の半数がまだ利用していない点などから、今後の課題として以下の点があげられる。

- ・利用していない人や行きたくても行けない人へのアプローチ
（自治会費の徴収と合わせて無料飲み物券の配布は新たな利用者獲得に有効であった）
- ・あんしんつながりの家の目的や存在を、居住者に浸透させる
- ・住民の社会的孤立を防ぐ拠点として、地域の組織（子育てサークル、地域包括支援センター等）とコラボレーションを行い、企画や新たな担い手の育成

開設後1年が経ち、滝山団地自治会も学生達も共に試行錯誤を重ねながら進んできた。地域のつながりをつくり、地域力を高めていく場としてのコミュニティカフェの可能性を感じた1年であったが、見えてきた課題に対して、これからも大学と地域の協働で取り組んでいきたい。

表 1

一人暮らし高齢者の社会関係実態調査の概要

1) 調査目的

滝山団地に住む65歳以上の一人暮らし高齢者の生活や社会関係の状況を把握する。

2) 調査対象

滝山団地に住む65歳以上の一人暮らし高齢者 211人

3) 調査期間・回答者数・回収率

第1回 2011年12月 回答者121名(回収率57.3%)

第2回 2012年12月 回答者 75名(回収率35.5%)

4) 調査方法

アンケート調査票を65歳以上の一人暮らし高齢者宅のポストに投函し、後日訪問して調査票を回収する留め置き調査法を行った。その際、回収率を向上させるために回収日を二回設けた。

図 2 日常生活における不安

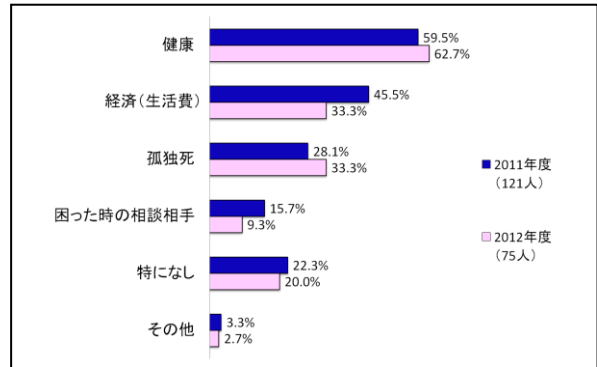


図 3 一緒に食事をした人数 (最近 1 週間)

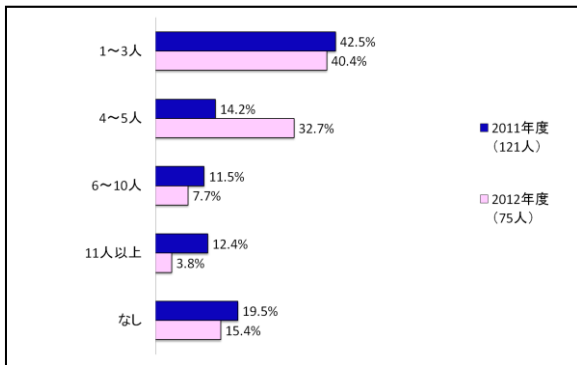


図 4 会話をしながら食事をする相手 (最近 1 週間)

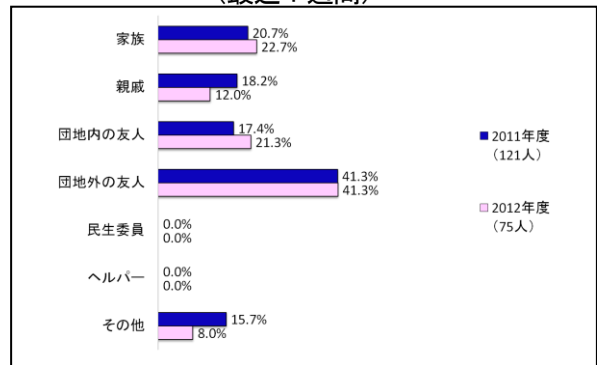


図 5 近隣とおつきあい

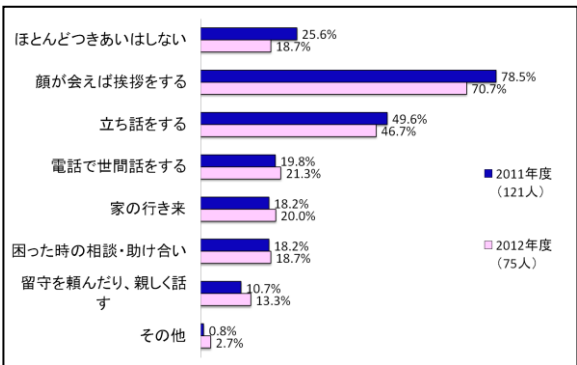


図 6 「あんしんつながりの家」の利用希望

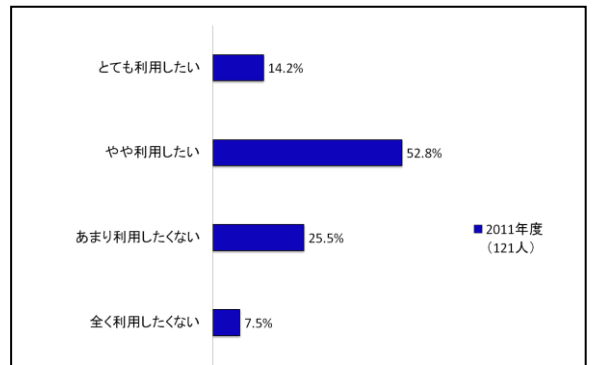
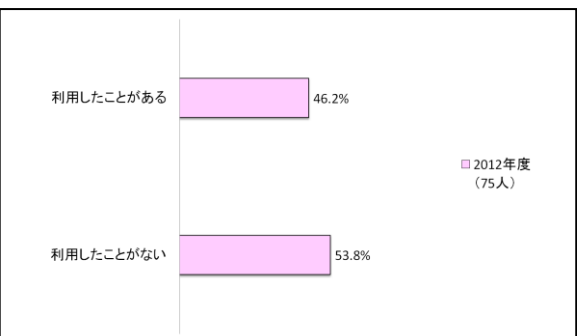


図 7 「あんしんつながりの家」の利用状況



1 - 2) 滝山団地自治会の活動の変遷と団地住民の構造変化との関連性の分析

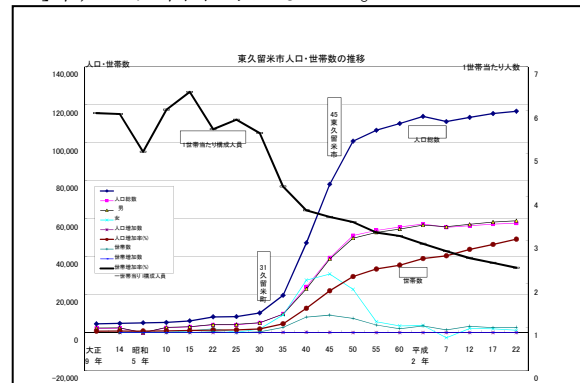
日本社会事業大学 北場 勉

1 東久留米市の変化と団地の建設

明治 22 年 (1889 年) に、久留米村が、柳窪、下里、野火止、田無、前沢、小山、南沢、門前、落合、神山、柳窪新田・栗原新田の 12 村が合併して誕生した。久留米村は典型的な農村地帯だったが、大正 4 年 (1915 年)、池袋～飯能間に開通した武蔵野鉄道 (現在の西武池袋線) と、東久留米駅の開設に伴い、物資の流通や人の往来も盛んになった。

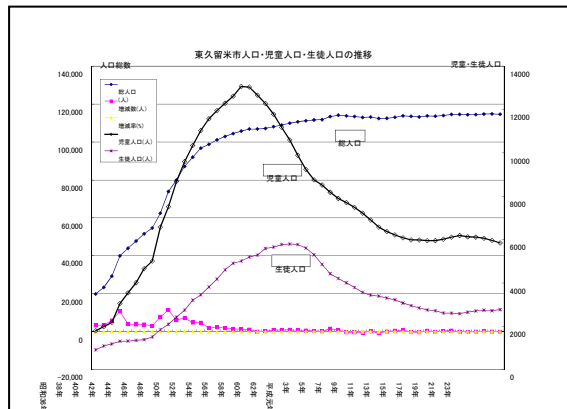
東京近郊の農村であった久留米村は、第 2 次大戦後の人口増加により、昭和 30 年 (1955 年) には 1 万人に達し、その翌年 (昭和 31[1956]年) に久留米町になった。

昭和 30 年代後半から、ひばりが丘団地 (日本住宅公団：昭和 34 年・1210 戸)、東久留米団地 (日本住宅公団：昭和 37 年・2280 戸) が建設された。鉄道交通が不便な南西部にも、滝山団地 (日本住宅公団：昭和 44 年・分譲 2120 戸、賃貸 1060 戸)、久留米西 (東京都住宅供給公社：昭和 44・46 年・1940 戸) などが次々と建設された。団地の建設に伴って、バス路線も開通し、駅から遠隔の地にも不規則な宅地開発 (アーバン・スプロール現象) が進み、人口は急激に増加した。一世帯あたり人口は昭和 40 年に 4 人を下回ったことから、新しく入居した世帯は、核家族世帯が多かったことが推定される。そして、昭和 45 年 (1970 年) に市制が布かれ、東京都で 22 番目の市、「東久留米市」が誕生した (東久留米市資料・東久留米史)。



2 児童・生徒数の増加と学校の建設

団地建設・宅地開発と新しい世帯の入居に伴い、児童数が急増し、次々に学校が建設された。三小 (昭和 37 年)、四小 (昭和 38 年)、五小 (昭和 39 年)、六小 (昭和 41 年)、七小・西中 (昭和 43 年)、九小 (昭和 45 年)、八小 (昭和 46 年、平成 21 年廃止)、十小・南中 (昭和 47 年)、小山小・大門中 (昭和 49 年)、神宝小・滝山小・南町小 (昭和 50 年、平成 15 年滝山小廃止) 等。



3 滝山団地と団地自治会

(1) 滝山団地の概要

滝山団地の建設地の大部分はかつて無居住地区の山林であった (市史 p.770) が、滝山団地の入居時には、年率 15% を超える社会的人口増加をみた (市史 p.771)。

滝山団地は、滝山 6 丁目、同 2 丁目、同 3 丁目にまたがっている。

6 丁目は、①賃貸 (6-1[1 街区]-第 3 棟～第 27 棟:1060 戸)、②賃貸 (6-1-第 2 棟:36 戸=東滝山団地:以前は UR の職員寮)、③普通分譲 (6-2[2 街区]-第 1 棟～第 16 棟:640

戸)、④特別分譲(6-3[3街区]-第1棟～第16棟:760戸)の、合計2496戸からなる。滝山6丁目は、賃貸・分譲を含め、滝山団地に含まれる。

滝山2丁目は分譲(2-5-第1棟～第10棟)であり、滝山3丁目は分譲((3-1-第1棟～第13棟)であり、いずれも戸宅が隣接し、合計分譲戸数は720戸である。

入所時期は、①の賃貸(6-1-第3棟～第27棟:1060戸)が昭和43年12月、③の普通分譲(6-2-第1棟～第16棟:640戸)が昭和44年1月、④特別分譲(6-3-第1棟～第16棟:760戸)が同年2月で、3ヶ月間で2460戸の入居があった。滝山2丁目・3丁目の合計720戸の入居は昭和45年11月、②の東滝山団地36戸の入居は昭和62年4月であった。

(2) 滝山団地自治会

滝山団地自治会は、滝山6丁目の賃貸・分譲の入居後、昭和44年4月に準備会が開かれ、同年5月に設立された。翌昭和45年11月に、2・3丁目の分譲対象世帯も同自治会に加入した。賃貸、分譲を含め、団地全体を対象にした全国的にも数少ない自治会である。全国公団住宅自治会協議会の調査によれば、昭和49年度の滝山団地自治会への加入率は半分強に当たる55%であった(原 p.29)。

4 滝山6丁目の人口構造の変化と滝山自治会の活動との関係分析

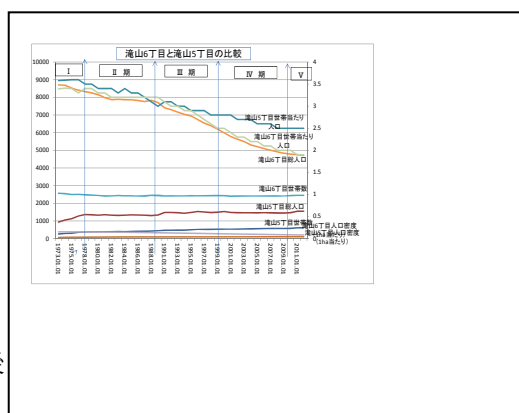
滝山団地自治会は、平成22年12月、それまでの自治会活動を『これまで…これから 創設40周年記念誌』に編集し、昭和43年度から平成22年度までの活動をまとめている。

一方、東久留米市は、昭和47年度から「統計年報」を毎年発行し、翌48年度から平成23年度までの町丁別の年齢別・性別人口が公表されている。

(1) 滝山6丁目人口の変遷

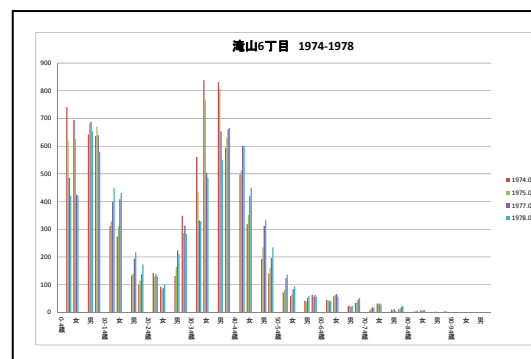
滝山団地の所在する滝山6丁目の人口と滝山自治会の活動のそれぞれの変遷を比較する。まず、滝山6丁目人口の概況を、昭和44年から、10年ごとに、I期(S44-53)、II期(S54-63)、III期(H1-10)、IV期(H11-20)、V期(H21-24)に分けて述べる。なお、滝山6丁目の人口変遷を滝山5丁目人口の変遷と比較する。

滝山6丁目の総人口は、9000人弱からI期の後半は漸減している。II期には一時、減少がやや止まるが、III期に入ると減少局面に入り、IV期にも継続している。しかし、世帯数はほぼ一定であり、1世帯あたり人口が減少していることが分かる。一方、滝山5丁目の総人口は、I期の末、III期の頭に増加しており、世帯数も増加している。それでも、1世帯あたり人口は減少しているが、6丁目ほど顕著ではない。



(2) I期人口と自治会活動の特徴

I期人口のデータは、昭和48年度からの4年間である。大人は30代前半の男女、30代後半の男女、40代前半の男女が多い。児童は、5歳未満の男女、5歳から9歳までの男女、10歳から14歳までの男女が多い。右の図の表示では、0-4歳の次に男の4年間の棒の束、その隣に女の4年間の棒の束が表示され、その次の「男」の部分には、5-9歳の男の



4年間棒の束、女の4年間の棒の束が表示されている。

滝山団地自治会の活動状況は、その活動の内容に応じて、8つのカテゴリー（「団地の創成」「自治会活動（本部）」「自治会（団地）活動」「公団・西武・ガス等の対応」「行政との対応」「地域との対応」「学校との対応」「請願・要請活動」）区分して表示している。

I期では、①小学校、学童保育、保育園、幼稚園等の児童関係の活動、②都心部への通勤者のための交通関係の活動、③団地活動でも児童関係の活動が目立っている（別添資料）。

(3) II期人口と自治会活動の特徴

II期人口は、大人では30代前期・後半の男女、40代前半・後半の男女、50代前半の男女が多い。児童では、0-4歳~10代後半までの年齢層の男女が多い。

児童は高校生も含み、団地活動の種類も、「地域との対応」を含む多様なものとなっている（別添資料）。

(4) III期の人口と自治会活動の特徴

III期は滝山6丁目総人口が急激に減少する時期である。年齢別人口が分散し、20代後半の男女、50代後半の男女、60代前半・後半の男女人口の伸びが大きく、高齢の女の人口も伸びている。

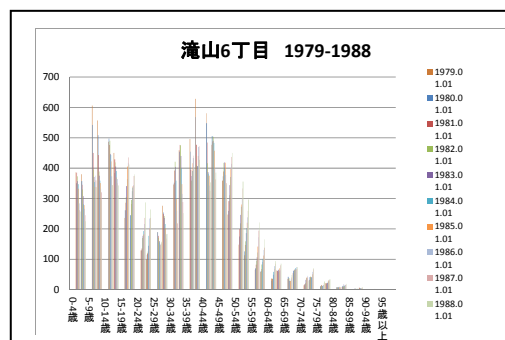
自治会活動では、地域への関心が高まり、また、介護、高齢者問題に関する活動が目立つ。

(5) IV期・V期の人口と自治会活動の特徴

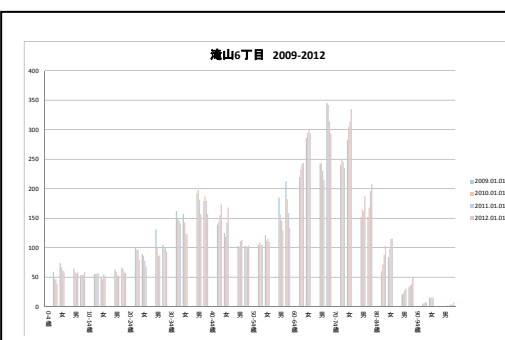
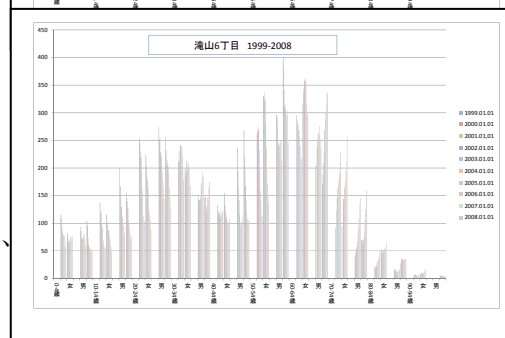
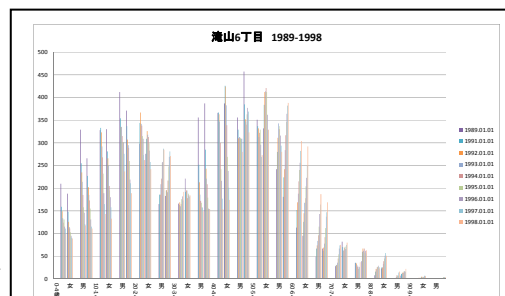
IV期の人口は、児童人口が減少し、20代後半、30代前半の男女が中心で、60代前半・60代後半、70代前半・後半の男女人口の伸びが大きい。80代前半の男女人口も増加している。

IV期の自治会活動では、介護関連、介護施設見学、地域包括支援センター誘致などが目立つ。

V期の自治会活動では、2年間にわたる「40周年企画」、「あんしんつながりの家」、見守り活動等が目立つ。



年齢別人口が分散し、20代後半



【参考文献・資料】

滝山団地自治会『これまで…これから 創立40周年記念誌』2010
 東久留米市『統計年報』1973年版~2012年版（1990年版を除く。）
 原 武史『滝山コミュニケーション1974』2007
 東久留米市史編纂委員会『東久留米市史』1979

別添資料(滝山団地自治会活動 第I期・第II期のみ)

滝山団地自治会のあゆみ								
年次	団地の創成	自治会活動(本部)	自治会(団地)活動	公団・西部・ガス等の対応	行政との対応	地域との対応	学校との対応	講師・要請活動
1968(昭和43)	12月1街区(6-1)入居	自治会結成準備委員会発足、「準備会ニュース」創刊			4月 下水道料金値下げの運動			
1969(昭和44)	1月2街区(6-2)入居 2月3街区(6-3)入居	5月 滝山団地自治会創立総会(11日) 6月 「たきやま速報」創刊 8月 ニュースNo.3から「たきやま」となる 11月 「滝山団地便覧」初版発行	5月 灯油・牛乳の共同購入始まる 7月 赤ちゃん健康相談		9月 下水道特別対策委員会発足			
1970(昭和45)	11月 2・3丁目(2-5,3-1)入居、デントを張って歓迎	6月 第2回定期総会	12月 歳末バザー、もちつき大会 1月 「寿会」町役場に老人会として届け出 2月 胃ガン検診	2月 終バス延長運動(バス停をとり下げさせる) 7月 西武運賃値上げ反対住民集会	6月 美濃部都知事との対話集会(七小) 9月 東久留米市西地区道路交通対策協議会が発足	1月 商店街との最初の懇談会 6月 滝山学童クラブ実現(七小)		
1971(昭和46)		6月 第3回定期総会		6月 団地バス通り削減速度30%を実現 6月 武蔵小笠開校(七小・金井経由)終バス30分延長実施		2月 九小学童クラブ実現 5月 白山保育園開設		
1972(昭和47)		6月 第4回定期総会	8月 「滝山団地夏祭り」(盆踊り→夏祭りへ発展)					
1973(昭和48)		6月 第5回定期総会	11月 「たきやま速報」の滝山住民の集いと助け合いバザー	1月 公団に3年度目家賃値上げをとり下げさせる 1月 西武鉄道運賃値上げ反対実行委員会結成				
1974(昭和49)		2月 「滝山団地便覧」2版発行 5月 第6回定期総会			2月 物不足、不当な物価値上げ反対緊急委員会発足 7月 滝山小学校建設促進の署名始まる	4月 「なひよし幼稚園」開設(公立幼稚園開設までの暫定措置として) 8月 中央名店街と共催による「夏祭り」実現		
1975(昭和50)		6月 第7回定期総会	1月 第1回滝山こどもスキー教室(長野・野沢温泉村、民宿「はやと」)以降2001年、第27回まで毎年1月、以下途中は略)	6月 東京ガスと覚書をかわし、天然ガスへの転換に		4月 滝山小学校開設と七小プレハブ校舎解消		
1976(昭和51)		5月 第8回定期総会		3月 西武バス交渉(西友の花小金井店出店)	6月 「東久留米保健所に歯科医師・衛生士の勤務を求める」請願を都議会へ 8月 「なひよし幼稚園」移設問題で住民集会			
1977(昭和52)		5月 第9回定期総会	8月 第1回滝山みんなの夏祭り		2月 イトーヨーカ堂特別対策委員会 12月 公立幼稚園早期実現の請願書提出			
1978(昭和53)		5月 第10回定期総会	8月 第2回滝山みんなの夏祭り	7月 花小金井駅から乗合タクシー実現				10月 「西職の真相を究明し、市民本位の市政をめざす市民集会」(団地センター広場)
年次	団地の創成	自治会活動(本部)	自治会(団地)活動	公団・西部・ガス等の対応	行政との対応	地域との対応	学校との対応	講師・要請活動
1979(昭和54)		1月 「滝山団地便覧」3版発行 5月 第11回定期総会	8月 第3回滝山みんなの夏祭り	7月 第1回家賃裁判(東京地裁、～以後、1985年の第30回まで)	6月 イトーヨーカ堂一建設工事に伴う要求アンケート			
1980(昭和55)		5月 第12回定期総会	8月 第4回滝山みんなの夏祭り 12月 西武フラインズ選手を招いて野球教室(子供野球チーム250名参加)		12月 仮称「七中の早期建設を求める請願書」を市議会へ提出	2月 イトーヨーカ堂一開店(駐車場なしで)	4月 大進幼稚園開設(公立2年制の実現)	
1981(昭和56)		6月 第13回定期総会	8月 第5回滝山みんなの夏祭り					
1982(昭和57)		6月 第14回定期総会	8月 第6回滝山みんなの夏祭り		9月 下水道料金値上げ反対請願署名を提出			
1983(昭和58)		4月 「滝山団地便覧」4版発行						3月 「第2回国連軍縮特別総会」に向けて核兵器完全禁止と軍縮を要請する国民署名に取り組み 3月 「家賃値上げ申請をやめさせ十分な国会審議を求める」ハガキ要請運動
1984(昭和59)		5月 自治会創立15周年記念行事 5月 第16回定期総会	6月 母と子の健康相談 7月 多摩自治協「少年野球大会」滝山からユメノト、レバードの2チーム参加、レバード優勝 7月 15周年記念子ども祭り 7月 夏休み親子ラジオ体操 7月 夏休み算数・数学教室 7月 作品野外展示会・映画会 8月 第8回滝山みんなの夏祭り 8月 こども絵画大会 8月 こども工作教室 10月 日光稲刈りバス旅行 11月 灯油共同購入開始	2月 「都民生活優先の予算編成」を求める要請署名(都議会へ) 3月 下水道料金、保育料金問題を各党市議会議員に聞く	6月 国会請願行動「国会要望」			
1985(昭和60)		11月 「創立15周年記念誌」11月出版 6月 第17回定期総会	1月 阿波踊り研修旅行 4月 胃検診(45名、協力:読売がん予防会) 7月 バランス風呂釜、湯沸かし器 7月 夏休み親子ラジオ体操 7月 野外実習会と子供映画会 7月 第12回夏休み算数教室 7月 修善寺スポーツセンターへ日帰りバス旅行 8月 第9回滝山みんなの夏祭り 11月 1街区で不要自転車整理	12月 全国公団住宅居住者総決起大会 3月 家賃裁判和解報告会 5月 「処理問題で柳屋園組合と交渉(清瀬、東久留米、ひばりが丘団地自治会と)	10月 市民運動会(七小) 10月 市民消費生活展			
1986(昭和61)		2月もちつき大会 6月 第18回定期総会	1月 1街区外壁塗装説明会 4月 健康相談(協力:ヤマト) 7月 西武アパートお中元割引出張販売 7月 日帰りバス旅行(清里) 7月 夏休みこども映画会・ラジオ体操 7月 第14回「団地の生活と住まい」アンケート 7月 1街区不要自転車の整理 8月 第11回滝山みんなの夏祭り	1月 公団東京支社と、単身者貸付問題で話し合い 2月 「公団の縮小・民営化」問題の学習会 2月 「公団の縮小・民営化」に反対する東京集会 3月 「保育の民営化など行政サービス低下の横行に反対する請願」を市議会に 3月 「まれれ公団、ふやせ公団住宅」中央大会(日比谷野外音楽堂) 4月 西武バス滝山営業所との話し合い	2月 「砂きどいた高枚教育」署名運動 1月 「国民本位の国際再建を求める署名」運動			
1987(昭和62)		3月 「滝山団地便覧」5版発行 4月 滝山東山地区(6-1-2号棟)入居(36戸) 5月 第19回定期総会	4月 健康相談(協力:ヤマト) 7月 西武アパートお中元割引出張販売 7月 日帰りバス旅行(清里) 7月 夏休みこども映画会・ラジオ体操 7月 第14回「団地の生活と住まい」アンケート 8月 第11回滝山みんなの夏祭り	2月 西武バスとの話し合い 3月 吉田市長との懇談会 2月 第2回多摩自治協卓球大会で優勝 3月 国国会行動、「借地借家法改正に関する要請」署名提出 7月 私学助成増額など「教育」署名	2月 「売上税導入・マール優待制度廃止に反対する消費者・市民集会」(日比谷野外音楽堂) 3月 国国会行動、「借地借家法改正に関する要請」署名提出 10月 全国総決起集会(教育会館)に10名			
1988(昭和63)		5月 第20回定期総会	4月 胃の検診 5月 健康相談 7月 夏休みこども映画会、ラジオ体操、算数教室 8月 第12回夏祭り(海原可平コンサート) 11月 1街区修繕相談会	12月 もちつき大会 12月 全国総決起集会」に10名 12月 吉田市長との懇談会(西部地域センター問題で) 12月 歳末助け合い、募金559,482円 3月 西武バスとの話し合い 3月 西武バスとの話し合い 3月 西武バスとの話し合い 3月 西武バスとの話し合い	12月 伊豆大島、三原山爆発による被災者への救援カンパ 11月 「40学級実現・私学助成増額」署名 9月 ストップ消費税全国集会(主婦会館) 10月 全国総決起集会(教育会館)に10名			

1-3) 認知症高齢者への支援—認知症高齢者を理解し、地域で支える

日本社会事業大学 下垣光

滝山団地の平均世帯人数を1.8とすると総人口数は約5700名であり、厚生労働省による推計値によると（2012.9）、団地内には「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の方が200名以上いる。団地居住者の方々の関心も高いので本年は「認知症高齢者を理解し、地域で支える」のテーマで講演会を実施した。構成は以下のようである。

1. 認知症があることにより生じる3つの問題

①認知機能の障害と不安や混乱、②周囲から「出来ない人」とみなされやすい

3. 認知症がある高齢者への対応のポイント

①安心してもらえるための働きかけ、②日常の見守り、③安心につながる声掛け

4. できること、能力への働きかけ

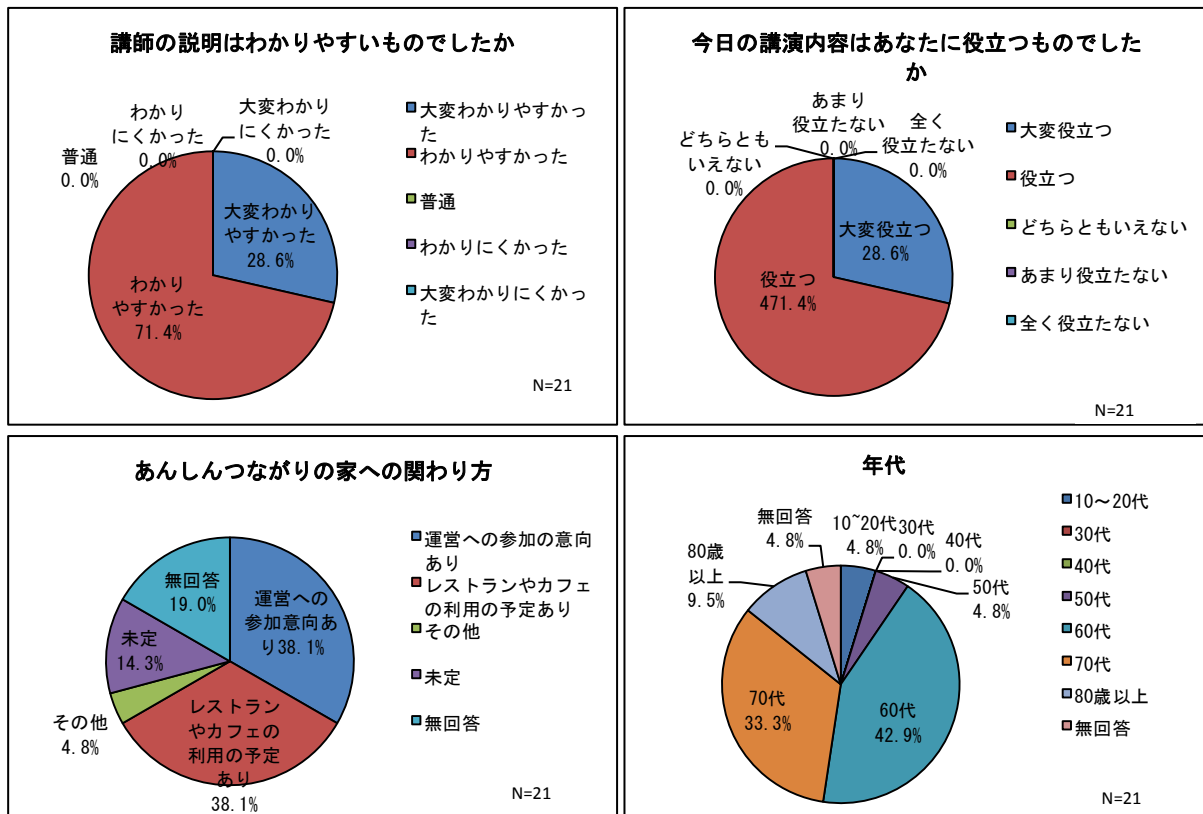
①記憶を支援するケアについて、②社会性や社交性の尊重

5. 認知症を取り巻く環境を活かした働きかけ

6. 地域で支えていくために必要なこと

介護保険では限界があるので、地域の理解を高めて、本人や家族を支えることにより住み続けられる地域づくりについて述べ、地域での取り組み事例の紹介を行った。

参加者の多くが認知症を自分や周囲の身近な問題ととらえており、アンケートに回答した21名中、全員が講演内容は役立つと回答した。自治会会員の中には認知症サポーターの研修を受けた方もみられ、さらに団地の暮らしの役立つ取り組みを期待している。今後、認知症になっても住み続けられる団地を目標に調査の実施や支援のあり方を検討していく。



1-4) 地域での自立した生活と転倒予防

目白大学 廣瀬圭子 (理学療法士・社会福祉士)

はじめに

我が国が世界が経験したことの無い超高齢社会に突入して久しい。厚生労働省においても、平成 25 年度から平成 34 年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」を推進するための具体的な内容として「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が示されている。その方針が示す趣旨は、国民すべての人が、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、生涯、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することの推進を図ることである。

つまり、①「国民一人一人が社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に取り込むこと」また、その健康を支え守るために行政機関だけでなく、民間団体等の積極的な参加協力を得るなど、②「国民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する環境を整えること」を目指している。

今回の計画では、寝たきりなど介護が必要となる原因の一つである「転倒」の予防教室を企画し、高齢者が地域で自立した生活を送るための基盤としての地域密着かつ住民参加型の転倒予防についての方策を提案する。

1. 転倒予防教室の計画

1) 運動機能と転倒リスク調査（スクリーニング）

- ・体力測定（歩行能力、バランス機能など）とアンケートの実施
- ・アンケート結果を基に個別面談による健康および生活状況の確認（家屋内および地域での日常生活上の危険性の把握）

2) 転倒予防教室の開催（転倒の原因把握）

- ・転倒予防教室の実施
- ・1) の調査において、転倒の危険性が高い者を対象とする詳細な体力測定と個人面談による転倒原因の把握および指導の実施
- ・転倒予防のための運動方法の指導（集団・個人）
- ・（学生やボランティアと協同し）運動時の転倒リスク調査

3) 転倒予防のための自主訓練法の指導

- ・団地内教室の運動と並行し、自宅での自主運動の指導
- ・安全な運動実施環境の提案。

以上を内容とする転倒予防目的の健康教室を開催し、習慣的な運動習慣の確立と、生活環境の改善を図る。

2. 転倒予防教室の必要性

1) 加齢によって急増する転倒事故

年齢とともに転倒のリスクが上がることは既に指摘されており、特に、転倒事故に関しては、年齢階級の転倒・転落による死亡率の分析の結果、15 歳以上から、年齢が高くなるほど死亡率が高くなる傾向がある。さらに、80 歳以上の高齢者が転倒事故により死に至るリスクは、15～44 歳と比較すると、100 倍以上にもなることが報告（日本転倒事故防止協会）されている。

つまり、「転倒予防」は、要介護状態の予防だけでなく、転倒事故の予防としても重要であり、団地

内という身近な地域での転倒予防教室の開催に意義があると考える。

年齢階級別にみた転倒・転落事故の死亡率

年齢階級	死亡率 (人/10万人)
0～4	0.06
5～14	0.06
15～44	0.25
45～64	0.8
65～79	3.3
80～	28.5

「日本転倒事故防止協会」HPより

2) 高齢化に伴う体力の変化

加齢による転倒リスクの増加は、運動器系（骨関節筋肉）や感覚器系（聴覚・視覚・感覚神経）といった心身機能の変化に起因する。

一般的な転倒に関連する加齢変化として、めまい、意識障害（起立性低血圧）、不眠、バランス能力の低下、筋力低下、失禁などがある。その他、65歳以上で増加するのが認知症、麻痺（感覚・運動神経）、視力低下、しびれ、75歳以上では、頻尿、貧血・低栄養などが報告されている。

3. 効果ある転倒事故予防を目指して

転倒事故を予防するには、上記のような加齢的变化に対応するだけでなく、住居環境や周囲の生活環境を考慮に入れた対策が必要である。健康状態や生活環境・生活習慣を改めて点検し、地域在住の高齢者が自分自身の転倒リスクの危険性を把握でき、その上で、個人の状況に合わせたトータル的な予防方法を提案することが、効果的な転倒事故予防につながると考える。

国や行政機関による「介護予防教室」や「いきいき体操（地域による）」などの運動への取り組みと並行する形で、運動の効果を最大限に活かすために、栄養や睡眠などの生活習慣へのアドバイスを身近な地域で受けられる場の形成を目指す。

2-1) 団地の暮らしを支える環境資源を理解する—相談援助演習Ⅲの一環として

社会事業研究所 大島千帆

社会福祉学部 後藤隆

1 はじめに

本活動は、高齢の団地居住者の暮らしを支えている環境資源を理解することを目的とした活動である。学生の視点から近隣を中心に環境資源を把握し、これまで活用されてきた環境資源を確認するとともに、新たな環境資源の発見、既存の環境資源の活用可能性を検討する。また、将来的には、新たな環境資源やサービスの提案を提案していく初段階の活動として位置づけながら活動を進めた。なお、本活動は、本学相談援助演習Ⅲの授業の一環としておこなったものである。

2 活動の内容

(1) 近隣環境アセスメント

1) 団地の近隣環境アセスメントの実施

滝山団地周辺の環境資源のアセスメントを実施した。概要は以下のとおりである。

日 時：2012年6月6日 15時30分～17時

参加者：本学相談援助演習Ⅲを履修している学生17名

実施エリア：滝山団地センターのバス停留所から半径約500メートル圏域とし、東西に2グループに分かれて実施。

参加者は、事前に滝山団地の概要（歴史、高齢者の状況、居住者の構成など）を学習したうえで、キャプション評価法による近隣環境のアセスメントを実施した。今回は、高齢の団地居住者の生活の状況やかかえている課題を把握することを目的であるが、キャプション評価法は、できるかぎり制約のない自由な意見を抽出することを意図している。したがって、「滝山団地（や周辺の地域）で生活する高齢者の視点に立って」といった条件は設けず実施した。

2) 近隣環境アセスメントの結果

2グループで計143枚のキャプションカードが作成された。

まず、グループごとに、作成されたカードを『要素』ごとに分類した。次に、分類されたカードを確認しながら、学生の視点からキャプション評価実施地域に関する全体評価、評価にあたり居住者でなければ分からない情報を確認した。そして、キャプションカードが作成された場所や環境資源が存在する場所を把握するために、キャプション評価実施エリアの地図上にキャプションカードを配置する作業を行った。

なお、学生の視点からキャプション評価実施地域に関する全体評価として、「いいな」と感じ、○評価が付いたキャプションカードに関するディスカッションから、「緑が多い」「ベンチが多く、休める場所が多い」「坂がない」「静かで落ち着いた街という印象を受けた」といった意見が出された。また、「いやだな/何か気になる」と感じ、×評価および?!評価のついたキャプションカードから「街灯が少ない気がするので夜は暗いのでは」「歩道が狭い」「若者（特に中高生）の遊べる場が少ない」といった意見が出された。

ⁱ 1995年に都市景観評価のために開発された手法¹⁾である。参加者はカメラを持って街を歩き、「いいな/いやだな/何か気になる」と思うところを撮影する。撮影した写真に関して、「いいな/いやだな/何か気になる」の『判断』と、その判断の根拠になる「何について」という『要素』と「どのように思った」のかという『印象』についてコメント（キャプション）を記入したカードを作成する方法である。

また、疑問点として、「団地と地域包括支援センターのつながり」といった福祉サービスとの連携に関するものや「足が不自由な高齢者向けの買い物支援のサービスはあるのか（送迎や代行サービス）の有無」「振り込め詐欺対策について」などが上げられた。

上記の学生の近隣環境アセスメントの結果については、2012年11月に住民の方々に対し筆者らが報告した。

（2）団地で生活する高齢者の支援の現状を把握

（1）を踏まえ、団地に居住する高齢者の生活および支援について理解を深めるため、2013年1月26日に団地における生活支援アドバイザーの業務と役割に関する学習、住戸の見学を企画した。

まず、UR賃貸住宅における居住者支援のうち主に高齢者を対象とするものについてUR都市機構の当該団地担当者から説明を受けた。

その結果、中層エレベータの設置や耐震改修などハード面の整備と生活支援アドバイザーの配置や「あんしんつながりの家」の活用などソフト面の支援を組み合わせ高年齢者支援を行っており、その具体例が示された。

例えば、UR都市機構における生活支援アドバイザーは、地域の他のサービスとの橋渡し役として相談業務や見守りサービスを実施している。平成20～23年度において設置の必要性の高い33団地に25名の生活支援アドバイザーを配置している^注。生活支援アドバイザーの資格要件は、福祉住環境コーディネーター3級以上であり、主な業務として下記の4点がある。

高齢者相談：UR都市機構が提供する支援にとどまらず、市区町村、地域包括支援センター等につなぐ役割を果たす

暮らしの安全支援ガイド：地域の高齢者施策に関する冊子の配布

安心コール：おおむね60歳以上の希望者に電話による安否確認（週1回）を行う

地域コミュニティ形成サポート：高齢者の孤立を予防し、地域コミュニティの形成の強化を目的とした交流イベントの企画（同芸教室、シルバー健康教室、出前寄席、介護保険講座、カラオケ大会等）

滝山団地には、平成23年6月から生活支援アドバイザーが配置されており、毎日1件以上の相談が寄せられているが、介入の程度に関しては個人差があり、相談者に合わせたかわりが求められているといった課題も出された。

次に、滝山団地の住戸の見学を行った。少人数世帯向けの住戸を2タイプ、ファミリー向けの住戸を見学した。

少人数世帯向けの住戸のうち1タイプは、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく高齢者優良賃貸住宅（以下、高優賃）であった。高優賃は、整備費補助および家賃負担の軽減のために国が事業者に対し補助を行う制度を取り入れた賃貸住宅である。入居者の家賃補助のほか、事故や急病などの緊急時に対応する緊急通報サービスも利用できる賃貸住宅であり、滝山団地では平成23年度末時点で101戸が高優賃として登録されている。

また、ファミリー向けの住戸については、水回りの狭いといった課題が挙げられた。子育て世代の入居が進まない現状を鑑みると、水回りの拡張などの改修も行いながら高齢者だけでなく子育て世代も入居しやすい住戸として整備を進めていくことも検討している状況が明らかになった。

（3）滝山団地で生活する高齢者を対象としたサービスのシミュレーション

1年間の活動の総括として、「主に滝山団地で生活する高齢者をターゲットにしたデイサービスを開設するとしたら」という想定のもと、デイサービスのコンセプトや具体的なサービスや運営について計画を立案する演習を行った。

まず、セブクロス法を用いてデイサービスのコンセプトを決め、それに基づき具体的なデイサービスの計画を立案した。立案にあたっては、人員配置や設備基準、介護報酬の仕組みを学習したうえで、辻川が挙げたデイサービス開設時に検討すべき点²⁾を参考に、

- ・定員
- ・ターゲットとする利用者
- ・食事の提供方法
- ・サービス提供時間
- ・他の事業者との連携
- ・住民との連携
- ・資金調達の方法

等について検討した。

3 今後に向けて

今年度は、相談援助演習Ⅲの一環として進めた。したがって、把握した環境資源や情報について、ソーシャルワークという視点からどのように活用していくべきか、という点を中心に議論・検討を進めた。ここでは、次年度以降の活動への示唆が得られた3点について述べる。

1点目は、滝山団地の近隣環境の「強み」を活かした地域づくりを検討することである。平坦な地形や徒歩圏域に生活に必要な店舗が整備され、それが、滝山団地の建てられた昭和40年代から現在に至るまで保たれている。高齢者が暮らしやすい居住環境が形成されているといえ、この点は、高齢になってから滝山団地に越してくる高齢者がいる理由のひとつであろう。

平成22年現在の滝山団地の高齢者率は41.0%であるが、これら的高齢者の生活上の課題や必要とするサポートを把握していくことにより、滝山団地の環境資源のもつ強みを活かした地域づくりが可能であるといえる。団地に居住する高齢者の生活像と居住環境整備を把握した加藤³⁾らの研究では、高齢者の生活は介護度に大きく影響を受けるが、仮に介護度が高い場合でも、趣味活動や外出行動が活発でないとはいえないことを指摘している。もともと環境資源が豊富でない地域では、要介護状態になると同時に生活が立ちゆかなくなる場合もあるが、滝山団地には豊かな環境資源が残されている。例えば近隣環境アセスメントでも指摘されたような買い物支援のサポートがあればした生活を送ることができる層もいることが予測され、環境資源の強みを活かした地域づくりといった視点も必要である。

2点目は、高齢の団地居住者の実態把握の必要性である。滝山団地の高齢化率は41.0%であるが、平成32年には69.3%、平成42年には81.1%に増加することが予測されている。ちょっとした日常生活のサポートがあれば、団地で自立した生活を送ることができる層がいる一方、支援の必要性が顕在化せず、認知症や孤立死などより深刻な状況に陥ってから専門家等の支援につながる層が増加することも予測される。しかしながら、現状では、滝山団地の高齢者の暮らしぶりや支援の必要性が明らかにされていない状況である。したがって、どのような層がどれくらい存在しているのかを把握し、さらに将来の姿を予測するための実態調査が求められる。

3点目は、生活支援アドバイザーの果たす役割の重要性である。生活支援アドバイザーが担っている総合相談窓口としての機能、地域のコミュニティ形成をサポートする機能など多様な業務を担いながら団地で生活する高齢者の支援を行っている。

UR 都市機構においても施設の誘致からサービスの誘致へシフトⁱⁱすることが提案されているなか、居住者ニーズの変化など団地の特性に応じた新たな環境資源を創り出していく機能も今後は求められることが考えられる。前述のとおり、高齢化率の上昇に伴い、居住者のニーズはより多様化し、より複雑なケース、より地域の福祉サービスとの連携が求められるケースも増加するであろう。このような点を鑑みると、生活支援アドバイザーの果たす役割は極めて重要であり、今後は、ソーシャルワークを基盤におく生活支援アドバイザーを配置するといった検討も求められるのではないだろうか。

【文献】

- 1) 古賀誉章, 高明彦, 宗方淳他: キャプション評価法による市民参加型景観調査 : 都市景観の認知と評価の構造に関する研究 その1. 日本建築学会計画系論文集 (517), 79-84(1999).
- 2) 辻川泰史編: デイサービス開業・運営のしかた. 秀和システム(2012).
- 3) 加藤田歌, 上野淳: 生活スタイルと住まい方からみた団地居住高齢者の環境整備に関する考察; 多摩ニュータウン団地高齢者の生活像と居住環境整備に関する研究 その2. 日本建築学会計画系論文集 (617), 9-16(2007).

ⁱⁱ 2012年10月31日の開催のUR 高齢者フォーラム2012 “Aging in DANCHI”配布資料による

2-2) デイサービスにおける効果的な支援と環境づくり

社会事業研究所共同研究員 鈴木みな子

1. デイサービスの現状

デイサービスは介護保険制度の居宅サービスとして人気の高いサービスであり、現在、要支援1、2と認定された高齢者の約4割強、要介護1～5と認定された高齢者の約5割弱の人々が利用している¹⁾。制度上は、通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の4種類に分かれ、小規模多機能居宅介護や介護予防小規模多機能居宅介護においても日中は同様なサービス提供が行われている。

実際の運営においては、同一デイサービスセンターが通所介護と介護予防通所介護の両方の指定を受けて、利用者は混在している場合や、認知症を有していても一般型の通所介護を利用している場合、同じ建物において場所を区分して一般型と認知症対応型の双方を行っている場合などがあり、運営の実態は様々である。また、運営主体の性格もNPOや社会福祉法人等の非営利団体から営利法人まで多様で、現在では全国で3万4千カ所を越えるデイサービス事業所があり²⁾、利用者は地域にあるこれら多様なデイサービスを見学し、自分のニーズに適したサービスを行っている施設を選択している。

更に、平成24年度の制度改正では利用時間の長時間化が促進され、介護負担軽減が利用目的として使われることの多い認知症対応型デイサービスでは7～9時間の利用者が過半数となっている³⁾。今や、デイサービスは地域社会において、要支援から要介護までの高齢者と家族の生活を支える必要不可欠な存在になっているといえよう。UR団地に設置されている福祉施設の中で、最も多い施設となっている。

2. デイサービスの支援効果

デイサービスはケアマネジャー等による居宅サービス計画や介護予防サービス計画（ケアプラン）において利用が検討されるが、利用メリットとして、自宅で介護を行う家族にとって高齢者がデイサービスに日中通うことで、1週間の中で定期的に介護から解放される時間を持つこと、自宅では困難な入浴サービスを受けられること、利用する当事者にとっても、送迎サービスの利用により、地域への外出が可能になり、人との交流やレクリエーション、趣味活動等の楽しみが得られ生活の質が向上することなど、自宅で暮らす要介護高齢者とその家族を幅広く支援する機能を持つことがあげられる。

鈴木等は2003～2004年に東京都内11カ所のデイサービスセンターにおいて、利用者50人に「利用する当事者の高齢者自身がデイサービスの支援効果をどのように認識しているのか」についてインタビュー調査を行った。その結果、デイサービスに通所する高齢者自身も次のような支援効果を積極的に認識していることがわかった。

【社会生活の回復】 病気や障害により自宅に引きこもりがちだったが、送迎サービスの利用により再び外出できる様になり、デイサービスセンターでは、人々との会話や交流を取り戻し、地域や人とのつながりの中で生活して行く実感を回復した。

【自己実現】 以前の自分と比べると何もできなくなってしまい、自信を失って人から世話を受けて暮らす味気ない毎日を送っていたのが、デイサービスの様々なプログラム活動

への参加や仲間との交流で、喜びや楽しみの感情が湧いてきて、自分から何かを行うという意欲や主体性のある生活に変化した。

【心理的サポート】 同じ時代を生きてきた仲間、同じように病気や障害で苦しんでいる仲間と語り合うことは深い共感を得られる。また、障害を持ちながらも頑張っている仲間の姿に励まされて、自分も頑張っていこうという気持ちになる。

【健康保持】 定期的に通所することで、一週間の生活リズムが形成され、通所した日はぐっすり眠ることができる。気持ちに張りが出る事で体の調子も良くなった。また、デイサービス施設では体を動かす機会が多いので、自然にリハビリ効果もでてくる。

【介護の充足】 自宅では困難な入浴や自分が必要な介護を受ける事が出来るので、デイサービスの存在が自宅での生活をこれからも継続して行く安心感につながっている。

【家族との良い関係】 自分が通所することで、家族は自分の時間を持つことができる。いつも一緒にいるのではなく、離れて過ごす時間を持つことで、お互いに気持ちのゆとりが出来て家での会話も増える。

この調査結果から分かることは、デイサービスが単に要介護高齢者の介護を支える機能だけでなく、要介護段階になっても人が地域のなかで、人々とのつながりを持ち続け、喜びや楽しみのある生活を生き活きと送り続けるという、生活の質を高める支援力を有していることである。また、その支援効果は、デイサービスの通所という形態、集団場面や集団活動が多くあり当事者間の相互支援作用が大きいこと、介護や言語による支援のみでなく、レクリエーションや趣味活動、行事など多様なプログラム活動を媒介にしていること、利用者個人個人が自分のペースで通所の意味を見出すプロセスを大事にする支援視点、の4つの要素が大きくかかわっていることが分析された⁴⁾。

3. デイサービス施設での環境づくり

(1) デイサービスの支援効果が発揮されるための環境づくり

上記のデイサービスの支援効果を生み出しているのは、スタッフの支援行為だけではなく、物理的な環境や運営環境も大きく寄与していることが、考えられる。

例 「支援効果：デイサービスに参加し、途絶えがちだった人との付き合いを取り戻す」

この支援効果は、病気や障害により近所の人々や友人などとの付き合いが失われてしまっていた利用者が、デイサービスに来て、「当たり前世間話ができる付き合い」「大勢の様々な人との付き合い」「おしゃべりの機会」を取り戻し、新しい友達も出来て孤独の寂しさから解放される、という支援効果である。この支援効果を生み出している因子をスタッフの支援技術、物理的環境、運営的環境の3側面から分析して見ると次のようになる。

- ① スタッフの支援技術 「気取らず自分を出せる良い雰囲気づくり」「話の合いそうな人同士を結び付ける」「楽しい話題の提供」「交流が促される活動の提供」など
- ② 物理的環境 「気の合う仲間とおしゃべりできる小コーナー」「歩行が不自由でも自由に仲間と行き来できる安全な空間」「会話のきっかけとなる写真や作品の掲示、季節の装飾などのインテリア」「長い間座っておしゃべりしていても疲れないイス」など

- ③ 運営的環境 「奥行きのある人間関係が展開される多様な利用者の受け入れ態勢」「継続的な人間関係が育ちやすい、曜日を決めて通所する態勢」「自宅で静かに過ごす日と、センターでにぎやかに過ごす日のバランスを決められる個人の希望に沿った利用日設定」「その日の利用者に対応できる送迎体制や職員体制」など

このように、デイサービスの支援効果は、スタッフによる対人援助サービスに加え、基盤となる運営システムの在り方、支援効果を促進する物理的環境の背景、の3側面の相乗効果として生じたものである。利用者はデイサービスに通所する経過において、これら3側面の支援環境を自分のタイミングとペースで主体的に取り入れて、まず、自身の心理的内面に変化を生じさせ、その結果、表面に現れる行動変化へと発展させていることが先の調査から導かれた。

(2) 多様な利用目的に対応できる環境づくり

現在、デイサービスには多様な利用目的を持つ人々が通所し、それぞれの利用目的に対応できる環境づくりが求められている。介護負担軽減を目的とする利用目的の場合には、日中の自宅に替わる長い時間を過ごす居場所づくり、認知症を持つ利用者への環境配慮が求められ、入浴サービスが利用目的の場合には、一人ひとりの身体機能に適した浴室設備や快適性、趣味生きがい活動が利用目的の場合には障害を不利とせずプログラム活動に参加し楽しめる設備や道具の工夫、仲間づくりが利用目的の場合には、少人数でゆっくり会話できるコーナーや会話のきっかけとなる小道具の工夫など、ふれあいを促進させる環境づくりが求められる。介護度の重い利用者が増えれば、静養コーナーへのニーズも高くなるであろう。

環境づくりを進めて行くに当たっては、特別養護老人ホームでの生活をベースに開発された「認知症高齢者のための環境支援指針(PEAP 日本版3)」⁵⁾、「施設環境づくり支援プログラム」⁶⁾を指針として適用することができるが、生活の場である特別養護老人ホームとデイサービスとでは異なった役割機能を負っているサービス特性を考慮に入れねばならない。また、両者には制度上の設備基準に大きな相違があり、デイサービスの間取りはデイルームが1か所あるだけの施設も少なくはなく、各施設の実態に沿った環境づくりが必要である。

4. デイサービス2施設における環境づくり実践

H24年度において、東京H市のH苑とM市のK苑の2施設のデイサービスセンターにおいて、研究者が介入し、施設職員による環境づくり実践を支援した。途中経過を報告すると以下の様である。

(1) H苑の環境づくり実践経過

【施設概要と環境づくりの目的】 西武新宿線の駅から徒歩15分の位置にあり、静かな住宅街に立っている特別養護老人ホーム併設型の認知症対応型デイサービスである。周囲には社会福祉施設、学校、都営やUR団地が多くある。定員が1日12名と小規模で、介護者の負担軽減が主な理由で利用される認知症高齢者の場合、デイサービスと併せてショートステイサービスを多く使うことなどから、欠席も多く、稼働率の低いことが悩みであった。サービスの質を向上させて魅力あるデイサービス作りを行い、結果的に経営上の改善にもつなげたいという施設側のニーズの下に、環境づ

くりへの取り組みが開始された。

H苑での環境づくりの経過

ケアと環境への気づきを高める (H24. 9)	職員研修会「デイサービスに通所する認知症高齢者への環境支援」を実施し、職員が共通の知識を得た
環境の課題をとらえる（１） (H24. 10～12)	職員の施設環境満足度アンケート、キャプション評価（気になる環境を写真に撮りコメント）を実施。職員の問題意識を明らかにした
環境の課題をとらえる（２） (H25. 1～2)	キャプション評価結果を張り出し、職員間で課題を共有する。デイサービスでの過ごし方シミュレーションや環境づくりアイデアを募集した
環境づくりの計画を立てる (H25. 3)	環境づくりを行う場所と内容を重要性和実現性の点から検討し、計画案を作成した
環境づくりを実施する → 新しい環境を暮らしとケアに活かす → 環境づくりを振り返る (H25 年度事業計画に予定)	

H苑の環境づくり予定箇所

場所	環境づくりのテーマ
デイルーム	デイルームの使い方を「皆で一緒に過ごす」から、「自分の好みの過ごし方を選べる」に変更するため、レイアウトを変更し目的別のブロックに分ける。いつでも自由に手を伸ばせる趣味のコーナー、静かに過ごせるコーナー、おしゃべりコーナーなど
	入浴後にゆっくりと休養できるコーナーを設け、好きな飲み物を選ぶ、マッサージケアを受ける、自分で身だしなみを整える、等の付加価値をつけて、入浴サービスをプログラムの一つとして充実させる
浴室・脱衣所	職員が介護しやすい視点ではなく、利用者にとって快適な空間にする
中庭・ベランダ	デイルームから季節の花や野菜が眺められるようにベランダ付近のガーデニングを行う、地域の高校にボランティアを依頼する

平成 24 年度は環境づくりの計画を立てる段階で終了した。実施計画の内容は次年度の上半期の事業計画及び予算に組んで、順次、進めて行く予定である。この環境づくり計画の作成に当たって、職員達はすぐに取りかかれる事柄として、デイルームのレイアウト見直しの試行を開始している。デイルームには利用者 1 2 人が一緒に座ることのできる大きな長テーブルが中央に置かれていて、部屋の使用方法が限定されてしまっていた。しかし、環境づくりの取り組みを進めて行く中で、この長テーブル 2 台の使用にこだわらない発想が生まれ、大きなテーブルから小さなテーブルへ交換を行い、その結果生み出された空間利用が可能になっている。現在は、曜日ごとの利用者特性を考慮して、テーブルやソファ、リラックスマットの配置を様々に変更して試行錯誤を繰り返している。

その結果、これまで他利用に対し攻撃的で不安定であった A さんが、1 日の中で、自分で居場所を選んで過ごすようになり、若干の落ち着きが見られるようになった、B さんはその日の気分や体調で居場所を移動しデイサービスでの過ごし方の快適性が増した、などの利用者変化が既に観察出来ている。また、施設見学に来所した家族からは「ここは好きな事をして過ごして良いのですね」「お母さん、自

分のやりたいことをもっと言ってもいいのよ」などの声が聞かれるようになった。職員からは「いつも見馴れている場所を少し角度を変えて見ることで、こんなことが出来るんだと気づいた」「新たに物を購入しなくても、出来る事があるのに気が付いた」「職員目線から利用者目線で考えられるようになった」などの感想が上がっている。

(2) K苑での環境づくり実践経過

【K苑の施設概要と環境づくりの目的】 JR中央線駅からバス利用で15分の位置にあり、住宅街の中に建つ2階建ての単独型デイサービスセンターである。通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型予防介護の4種類の事業を行い、1日の定員は57名と大規模な事業所である。これまで、活発なプログラム活動の展開や専門的リハビリテーションの提供により利用者からの質の高い活動ニーズに応じて来たが、年々の重度化や長時間利用者の増加により、活動の場に加え、寛ぎのスペースへのニーズが高まってきた。また、食堂が大人数の利用で雑然となりやすく、ゆったりした昼食と休憩の場としてふさわしくなるような工夫が求められていた。H24年度制度改正に伴い、7～9時間の長時間利用者が快適に過ごせる環境整備を行うことを目的として、職員によってプロジェクトが組まれた。

K苑での環境づくりの経過

<p>ケアと環境への気づきを高める・環境の課題をとらえる(1) (H24.6～7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバーに環境づくりの手順についてオリエンテーションを行う。 ・職員会議内でキャプション評価実施(全員で施設を巡り、気になる箇所にコメント記入した付箋を貼り付け、その後コアメンバーが回収と撮影。後日に利用者が評価作業に参加) ・職員の施設環境満足度アンケートを実施
<p>ケアと環境への気づきを高める・環境の課題をとらえる(2) (H24.12～H25.2)</p>	<p>職員会議内で全職員へオリエンテーション実施した後、食堂とロビーに限定しキャプション評価(一人ずつ撮影) キャプション評価結果の分析</p>

K苑における環境づくりの経過において、キャプション評価作業が2度にわたって行われているが、1回目の作業結果では利用者の立場に立って環境をとらえる視点が不十分であったため、あらためて、全職員にケアと環境との関係についての講義を行った後に再行した。2回の評価作業を比較したときに、ベースになる環境づくり理論の共通理解が手順として大切であることや、カメラのファインダーを通すことで、見馴れた日常に距離を置いて客観視する機会になることの有効性があらためて検証されたともいえる。また、キャプション評価結果を職員施設環境満足度アンケート結果と連動させて張り出す試みをした。

K苑の環境づくりはコアメンバーの体調不良や業務多忙により中断した時期があったため、平成24年度は課題を明らかにする作業にとどまったが、この経過の中でも職員の問題意識が高まり、整理整頓、ロビーに長時間利用者への寛ぎソファを設置、食堂内の喫茶コーナーの設置、観葉植物による食堂のブロック化など環境を変える自主的試行錯誤は進んでいる。そのような試みが、個人の思いつきレベルではなく、職員全体の共通認識に基づく、理論的根拠のある環境改善へとなっていくためには、

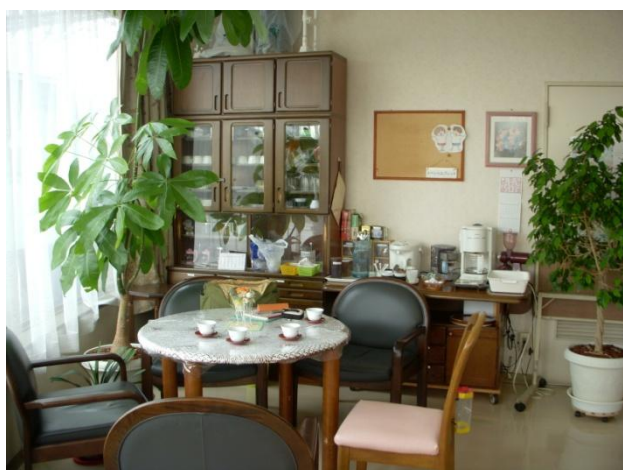
平成 25 年度において、客観化を伴う環境づくり作業を継続して行くことが必要である。

H25 年度の取り組みとしては、H 苑においては、H24 年度に作成した環境づくり計画をもとに実際に環境づくりを実践し、その効果を評価して行くことになる。K 苑においては、環境評価結果の共有から環境づくりの実施計画と実施プロセスを進めていく。研究者は引き続き、現場を定期的に訪れて職員への支援を継続して行く予定である。デイサービス現場は少数の正規職員と多数の非正規職員、パートタイム職員から構成されている実態があり、その勤務体制の特徴が日常業務以外のプロジェクトを進めて行くうえで難しい点になっている。環境づくりを通してケアの質を高めて行くためにはボトムアップの作業の進め方が大事であり、現実的な職員体制の制約をどう乗り越えて行くのかも次年度の課題になりそうである。

註)

- 1) ～3) 厚生労働省ホームページ「H25.1 月審査分 介護給付費実態調査月報」による
- 4) 東京都社会福祉協議会センター部会(2007)「高齢者デイサービスにおける支援効果と支援技術～利用者インタビューから導いた支援効果と誘因分析によって体系化された支援技術～」に本調査結果が報告されている。
- 5) 児玉桂子ほか(2010)「PEAP にもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル」中央法規 に環境づくりの視点となる 8 次元「見当識への支援の次元」「機能的な能力への次元」「環境における刺激の質と調整の次元」「安全と安心への支援の次元」「生活の継続性への支援の次元」「自己選択への支援の次元」「プライバシーの確保の次元」「ふれあいの促進の次元」が紹介されている。
- 6) 5) の図書において、認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラムが次のステップ 1～6 の手順で紹介されている。

「ステップ 1 ケアと環境への気づきを高める」 「ステップ 2 環境の課題をとらえて、目標を定める」 「ステップ 3 環境づくりの計画を立てる」 「ステップ 4 環境づくりを実施する」 「ステップ 5 新しい環境を暮らしとケアに活かす」 「ステップ 6 環境づくりを振り返る」



K 苑 広い食堂の一角に喫茶コーナーを設置



K 苑 観葉植物を置き食堂をブロックに区切ることで、人の視線や動きを気にせず落ち着いた食事できる

2-3) 団地の少子高齢化に関する文献の収集と分析

日本社会事業大学 児玉桂子

1. 文献の収集方法

文献検索日時	2012年9月27日
検索方法	CiNii 国立情報学研究所提供の論文データベース
検索キーワード	A. 団地×高齢化 (103件) B. 団地×高齢者 (171件) C. 団地×少子高齢化 (15件) D. 団地×少子化 (5件)
キーワード分類方法	CiNiiよりA～Dの検索キーワードで文献を検索。検索した文献からキーワードを取りだし、高齢、居住者、団地、居住環境などの大項目に分けた。その中で検索結果数の多かったキーワードや関連する言葉で中項目を作成した。著者作成のキーワードがない文献は、タイトルからキーワードを作成。

2. 団地の少子高齢化に関する文献の傾向

図1は、全文献数(294)に占めるそれぞれの大項目のキーワード数である。割合の高い順に、「高齢化・高齢者」102.7%、「団地」100.0%、「居住者特性」66.0%、「コミュニティ」38.3%。「まちづくり、事業計画」37.4%がある。「高齢化・高齢者」は、複数の高齢に関するキーワードを持つ文献がある為100.0%以上になった。「団地」は、全ての検索キーワードに含まれている為100.0%になった。

図2～図6は、中項目のキーワード数が、それぞれの属する大項目のキーワード数に占める割合である。図2「高齢化・高齢者」の中項目で割合が高いものは、順に「高齢者」36.4%、「高齢化」35.1%がある。図3「少子化・子育て」を構成する中項目の割合の高い順に、「少子化」65.5%、「子育て」34.5%がある。「少子化」は、少子高齢化等の高齢化と合わせたキーワードが多い為、割合が高い。図4「生活支援」を構成する中項目の割合の高いものは、順に「支援サービス」42.7%、「健康」41.3%がある。「支援サービス」は、介護や福祉サービス等の高齢者支援に関するキーワードが多い為、割合が高い。図5「コミュニティ」を構成する中項目の割合の高いものは、順に「地域交流・支え合い」57.0%、「地域コミュニティ」25.4%がある。「地域交流・支え合い」は、近所付き合いや居場所づくり等の地域交流に関するキーワードが多い為、割合が高い。図6「団地」を構成する中項目の割合の高いものは、順に「各地の団地」24.5%、「公営団地」23.1%がある。「各地の団地」は、具体的な団地名のキーワードが多かった為、割合が高い。UR団地に関するものは、6.5%である。

図7は、収集文献の領域である。建築学会や都市・住宅系で7割近くとなり、福祉系の文献は1割程度と少ない。

3. まとめ

以上をまとめると、団地の少子高齢化に関する文献は、高齢関係が圧倒的に多く、少子化に関するものは大変少ない。このテーマを取り上げている領域は、建築や都市など工学系が圧倒的に多く、福祉系からのアプローチはまだわずかである。超高齢化団地の暮らしの支援には、福祉など生活視点からの研究がもっと盛んになる必要がある。

図1 大項目

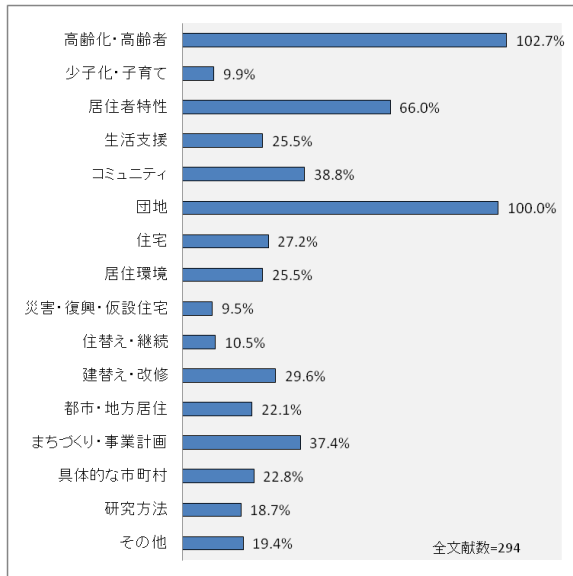


図2 「高齢化・高齢者」を構成する中項目

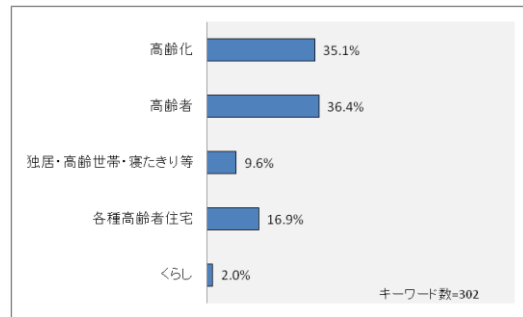


図3 「少子化・子育て」を構成する中項目

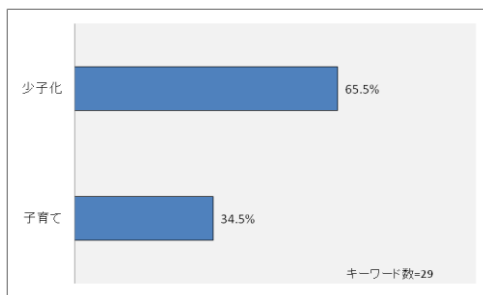


図4 「生活支援」を構成する中項目

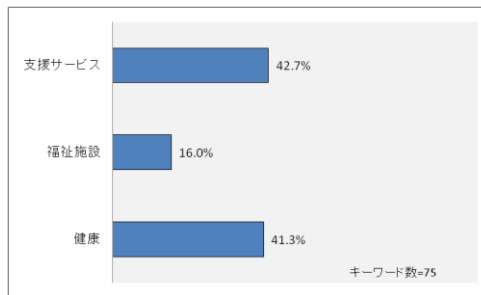


図5 「コミュニティ」を構成する中項目

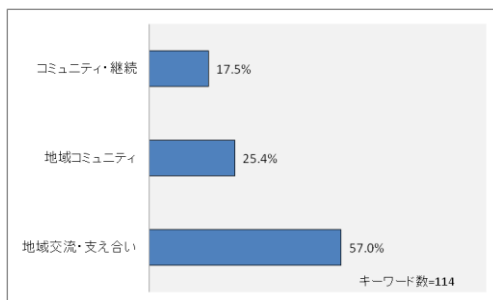


図6 「団地」を構成する中項目

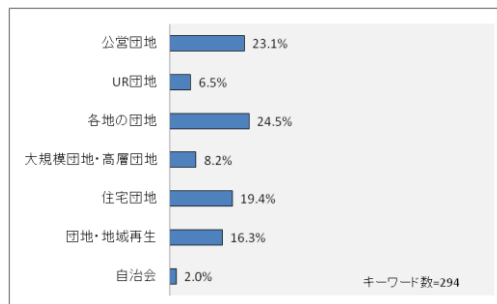
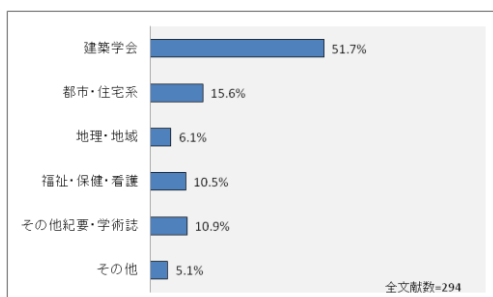


図7 収集文献の研究領域



2-4) その他の取り組み

(1) 団地のリニューアル事業への支援

URは団地の活性化とその持続のために、あんしんつながりの家の整備、中層エレベーター設置、屋外環境整備、住戸の少子高齢対応改修、生活支援アドバイザー配置など比較的規模の小さい団地再生計画を進めている。UR等からの要請に応じた事業への専門的助言を次年度以降に予定している。(担当：児玉桂子・鈴木みな子・古賀誉章・沼田恭子ほか)



写真 中層エレベーターの設置された住棟

(2) UR住戸を活用した学生のハウスシェアリング

URでは千葉大学(千葉海浜ニュータウン：2003～)、大東文化大学(高島平：2007～)、武庫川女子大学(武庫川：2007～)、実践女子大学(多摩平の森：2009～)、東京大学(豊四季台：2009～)、千葉大学(高須第一第二：2011～)、東洋大学・大東文化大学(つるかわグリーンタウン新鶴・松が丘：2011～)、日本社会事業大学(滝山：2012～)など各地の大学と協定を結び、小規模から大規模な社会実験まで多様な取り組みを行っている。その中には、UR住戸を活用した学生のハウスシェアリングの取り組みも見られる。留学生用寮としての活用や居住者である学生と居住者の共同の取り組みがコミュニティの活性化に寄与する例も見られる。

社大でも当初の研究計画に位置付けたが予備調査の結果、2～3年くらい前には女子寮の不足が顕著であったが、現在は空室も見られることからハウスシェアリングへの高い要望は見込まれないため、またハウスシェアリングを行ったとしても団地コミュニティーに影響を及ぼす住戸数(参加学生数)の確保は、大学の規模からも難しいと判断して現在は研究を中断している。(担当：児玉桂子)

平成24年度日本社会事業大学社会事業研究所 社会福祉実践研究事業報告書デジタル版

超高齢団地における安心居住の支援方法に関する実践研究

—滝山団地における大学・団地自治会・都市再生機構(UR)との連携—

2013年6月

発行 日本社会事業大学社会事業研究所滝山団地プロジェクト代表児玉桂子

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30

禁無断転載